

～平成26年10月より「地域包括ケア病床」を新設しました～ 地域包括ケア病床ご案内

地域包括ケア病床とは？

- 急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者様に対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリを行なうことを目的とした病床です。
- 在宅復帰をスムーズに行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、専従リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して、効率的に患者さんのリハビリや在宅支援（相談・準備）を行っていきます。
- 当院の地域包括ケア病床は27床です。

どんな場合に入院するのですか？

- 在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であればご利用できますが、主に次のような患者さんが対象です。
 - ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
 - ② 入院治療により症状が安定し在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
 - ③ 在宅での療養準備が必要な方

患者さんの状態に応じ入院期間は変動しますが、60日を限度としております。

- 地域包括ケア病床への直接の入院、一般病床からの転床を主治医が判断して、患者さんやご家族の方に提案させていただきます。ご了承いただいた場合、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

入院費用はどうなるのですか？

- 定められた地域包括ケア病棟入院医療管理料を算定します。
費用には注射・投薬料・リハビリ・簡単な処置・検査料等の費用が含まれています。
詳しくは医事課職員にお尋ねください。
- なお後期高齢者（75歳以上）の方は月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

ご不明な点がございましたら、お気軽に病棟師長や地域連携室へお尋ねください。

